

## 阪南市職員採用試験案内 ( 保育教諭 )

### ■ 申込受付期間

令和8年4月6日(月)から4月26日(日)23時59分まで

#### 1. 採用職種・受験資格等

職 種	受 験 資 格	採用 人数 ※1
保育教諭	平成13年(2001年)4月2日以降に生まれた人で、保育士(国家戦略特別区域限定保育士及び地域限定保育士を含む)資格及び幼稚園教諭免許の両方を有する人又は採用日までに当該資格と免許の両方を取得見込みの人	1人 程度

※1 採用人数は、退職者等の状況や試験結果により変更することがあります。

採用人数の「程度」とは、試験結果により採用人数が変更となることです。

(a) 日本国籍を有しない方については、永住許可を受けていることが条件となります。

(ただし、公権力を行使又は地方公共団体の意思形成への参画に携わる業務に従事することはできません。)

(b) 変則勤務(土・日・祝日勤務を含む。)が可能な人に限ります。

(c) 地方公務員法第16条の規定により、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 2 阪南市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(d) 受験者の成績が一定の水準に達しないときは、「合格者なし」とします。

(e) 他の職種との併願はできません。また、受付後の職種変更はできません。

## 2. 試験日時等

### (1) 試験日時

第1次試験	内容	口述試験(集団面接)	令和8年5月9日(土)又は5月10日(日)の本市が指定する時間 場所: 阪南市役所 ※口述試験案内メールが4月30日(木)17時までに届かない場合は、阪南市秘書人事課(Tel.072-489-4501)までお問い合わせください。
	内容	基礎能力試験・性格適性検査	テストセンター方式 5月13日(水)から5月24日(日)までの間に、受験者が受験日時・会場を予約の上、受験してください。 ※口述試験(集団面接)を受験した人にもみテストセンターの受験案内をします。 ※テストセンター予約に必要なID、パスワードは5月12日(火)に配信予定です。
	合格発表	令和8年5月29日(金)予定 ※メールにて本人に通知するとともに、市ウェブサイトに掲載します。	

第2次試験	内容	実技試験	令和8年6月6日(土)又は6月7日(日)の本市が指定する時間 実技試験の内容及び実施場所については、第1次試験合格者に事前にお知らせします。
	合格発表	令和8年6月12日(金)予定 ※メールにて本人に通知するとともに、市ウェブサイトに掲載します。	

第3次試験	内容	口述試験(個人面接)	令和8年6月21日(日)の本市が指定する時間 場所: 阪南市役所
	合格発表	令和8年6月26日(金)予定 ※メールにて本人に通知するとともに、市ウェブサイトに掲載します。	

#### 【留意事項】

- (a) cbt-s.comのドメインから送信されるメールを受信できるように設定してください。
- (b) 基礎能力試験・性格適性検査を受験しない場合は、第1次試験は辞退とみなします。
- (c) テストセンター会場では、本人確認のため受験票と顔写真付き身分証明書(マイナンバーカード・運転免許証など)が必要となります。身分証明書を忘れた場合は受験できません。
- (d) 試験日が、悪天候により試験を実施できないと判断した場合は、メール等によりお知らせしますのでご確認ください。

### (2) 採用試験結果の開示

各試験の不合格者は、不合格となった試験の本人の成績及び合格者の口述試験最低点等の開示請求ができます。

請求期間: 各試験の合格発表の翌日から起算して2週間以内です。



開示方法: メールにて通知します。なお、合格者の試験結果は開示しません。

## 3. 採用予定日

・令和9年4月1日

採用日については、最終合格者本人と協議し、勤務可能な方は、令和9年4月1日より前に採用することがあります。

#### 4. 受験手続き等

<p><b>事前準備</b></p>	<p>①パソコン又はスマートフォン(スマートフォン以外の携帯電話には未対応です。)          ②メールアドレス          ・「city.hannan.lg.jp」「public-connect.jp」のドメインから送信されるメールを受信できるように設定してください。          ・メールの受信設定の方法については、契約している通信会社等に確認してください。          ③PDFファイルを閲覧できるソフトウェア又はアプリケーション          ④顔写真のデータ          ・申込前6か月以内撮影したもので、上半身脱帽、正面向きで本人と確認できるもの</p>
<p><b>申込手順</b></p>	<p>STEP1 専用サイトに接続し、「会員登録」を入力する。          STEP2 会員登録後、プロフィールを入力する。          STEP3 本市求人ページのエントリーから必要事項を入力し、受験申込を完了する。          ・申込みの完了状況は、同専用サイト内「マイページ」の「エントリー一覧」から確認できます。</p> <p>申込専用サイトはこちら</p> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;">  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p><b>3STEPで らくらくエントリー!</b></p> </div>  </div>
<p><b>注意事項</b></p>	<p>①申込みの遅延については、一切の責任を負いません。早めに申込みをしてください。          ・システムの保守・点検を行う必要がある場合や、その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知なく、本システムの運用停止・休止・中断することがあります。          ②試験内容に関する問い合わせに対しては、一切お答えいたしません。          ③受験に際して受験者が本市に提出した情報等は、一切お返ししません。          ④受験資格がないこと又は申込み時の入力事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。          ⑤採用内定者へのフォローの一環として、採用内定者が福利厚生を利用できる福利厚生サービスに加入しています。本試験の受験申込みをもって、内定者向け福利厚生サービスの会員登録のために内定者の氏名(カナ含む)及び生年月日を利用することに同意したものと取り扱います。(ただし、採用日又は内定時期によって、当該サービスをご利用いただけない場合があります。)</p>

#### 問い合わせ先

阪南市役所 総務部秘書人事課 (市役所2階 19番窓口)  
 〒599-0292 大阪府阪南市尾崎町35-1  
 TEL 072(489)4501(直通)  
 MAIL hisyo-jinji@city.hannan.lg.jp

## 5. 勤務条件

### (1) 給与(例示)

令和8年4月1日現在の内容のため、実際の給与等と異なる場合があります。

	年齢	最終 学歴	職務経験年数	初任給 (地域手当含む)	各種手当
例1	20歳	専門卒	0年	250,416円程度	期末勤勉手当(R7は年間4.65月)、地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当等をそれぞれの条件に応じて支給。
例2	22歳	大卒	0年	263,736円程度	
例3	25歳	大卒	3年	276,279円程度	

※上記職務経験年数は、民間企業等で正社員として勤務した場合の例示です。

※地域手当は、全ての職員に対し、令和8年度は給料月額額の11%、令和9年度以降は12%を支給する手当です。

※採用される人の経歴、その他を勘案して決定されます。

※採用時の職階は主事となります。

### (2) 勤務条件

(令和8年4月1日時点)

1日の勤務時間	7時間45分
1週間の勤務時間	38時間45分
休日	日曜日・祝日・年末年始(12/29~1/3) 月曜日~土曜日のうち1日(シフト制) ※行事等により変動する場合があります。 ※配属先によって異なる場合があります。
休暇	年次有給休暇・病気休暇・特別休暇(ボランティア休暇・結婚休暇・出産休暇・看護休暇・忌引休暇・夏季休暇・妊産婦の休息など)・介護休暇・介護時間

○採用にあたっては、児童福祉法に基づき、データベース(保育士特定登録取消者管理システム)を活用することとし、児童に性暴力等を行ったこと等が判明した場合には採用されないことがあります。

○本業務へ従事するに当たっては、令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律(令和6年法律第69号。以下「子ども性暴力防止法」といいます。)に基づき特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。特定性犯罪の前科がある場合(特定性犯罪事実該当者の場合)は、子ども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。このため、予め、任用前において、誓約書や履歴書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認します。

